

令和2年3月12日

あさひ野っ子放課後児童クラブ
利用者各位

朝日町住民・子ども課

放課後児童クラブの開所について（変更のお知らせ）

早春の候 皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当児童クラブへのご理解とご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、当児童クラブに登録されている児童の皆様へは利用の自粛をお願いしたところですが、以前通知させていただいた利用時間が変更となりますので、ご連絡させていただきます。

3月23日（月）24日（火）・・・・・・・・・・・・・・・・学校終了後～18時まで

<持ち物> 弁当・水分・ズック・マスク・ハンカチ

3月25日（水）～4月4日（土）（春休み期間）・・8時～18時まで

<持ち物> 学習道具・弁当・おやつ・水分・ズック・マスク・ハンカチ

※1 3月21日（土）までの利用時間については、変更ありません。

（ 月曜日から金曜日・・・・・・・・放課後～18時まで
土曜日・・・・・・・・8時30分～18時まで ）

※2 臨時休校期間中の当児童クラブを利用の方は（3月の出欠カレンダーの提出有無にかかわらず）必ず事前に連絡して下さい。

春休み期間につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、児童の安全・安心を考慮し利用の自粛について継続してお願いいたします。

【お問い合わせ先】

朝日町役場住民・子ども課 電話 83-1100 担当：萱原（内線 158）

あさひ野っ子放課後児童クラブ 電話 83-3714 080-8691-7086 スタッフ：本村、亀沢